

ケアハウス入居者募集!

月額費用 (初期費用なし)

103,940円～

(内訳)

① サービスの提供に要する費用	10,000円～
② 生活費(食費など)	46,940円
③ 居宅設備利用料	10,000円
④ 水道代	1,500円
⑤ 居住に要する費用(分割)	35,500円

※①は入居される方の前年1月～12月までの対象収入により変わります。

※11月～3月までは、冬期加算として、月額2,100円が加算されます。

※介護保険サービス利用料自己負担分(介護サービス利用時)や医療費、居室電気代、電話代、洗濯代等は自己負担になります。

☆ご入居された方の理由例

- 退院・退所が近づいているが、心身の低下により、自宅での生活が難しい
- 一人暮らしをしているが、調理・買物・洗濯・掃除など家事がしんどくなってきた
- 物忘れにより、在宅生活に不安がある
- 段差や階段など住宅環境が生活する上で不便であり、危険を伴う
- 家族が日中留守にするため、火の元などが不安である
- 介護度は軽いが、家族様との同居が難しくなってきた
- 親を引き取りたいが、同居は難しいため、近隣の施設を探している
- 施設入所を考えているが、介護度が軽く、特養入所もまだ早いと感じている
- 元気な内に自立度の高い施設に入居しておきたい



【間取り例】居室全体：21.7㎡



全室にナースコール、トイレ、シャワー室、洗面台、ミニキッチン、エアコン、クローゼット、照明設備、バルコニーがあります。洗濯は洗濯室をご利用ください。
テレビ、ベッド、冷蔵庫、机、椅子は付属しておりません。必要な方はご用意ください。

①ご見学⇒②お申し込み(受付)⇒③面接⇒④契約の流れになります。
ご見学後にお渡しする申込書を提出いただくと正式な受付となります。(先着順)
随時、見学を行っておりますので、お気軽にお問合せください。



社会福祉法人 緑地福祉会 ケアハウス プレーゴ緑地公園
所在地：吹田市千里山竹園1丁目29番1号

電話:06-4861-3130

担当：円福(エンブク)



☆ケアハウス入居についてよくある質問

- 入居一時金(敷金、礼金、保証金)は必要ですか ⇒ 一切必要ありません。ただし、退居時には、居室の使用状況に応じて修繕費用が掛かります。
- 月額利用料以外に掛かる費用はどれぐらいですか ⇒ 介護保険サービス自己負担割合分、医療費、電気代、電話代、理美容代、洗濯代、コピー代、服薬支援、配膳費用、トイレ用トイレットペーパーやティッシュ、電球等の消耗品、行事・クラブ参加費など、個々の利用状況によって変わりますが、約 15,000 円～50,000 円程度は必要と思われます。
- 夫婦で入居はできますか ⇒ 夫婦部屋はありません。部屋は別々になりますが、ご夫婦での入居は可能です。
- 家具等がありますか ⇒ エアコン以外に付属するものではありません。カーテン(防炎加工のものに限る)および必要な家具や家電(テレビ、冷蔵庫、掃除機など)はご用意ください。
- 外出・外泊は出来ますか ⇒ ご自由にさせていただきます。
- 食事の欠食は出来ますか ⇒ 基本的には安否確認も兼ねておりますので、毎食、食堂での摂取をお願いしております。なお、外出などで欠食をされる場合、届けを 5 日前に提出いただければ、食事代の返金が可能です。
- お菓子や日用品の買物はどうすれば良いですか ⇒ 毎日 10:30 に近くのスーパーや駅までお送りしております(お送りのみ)。ご家族様がインターネットで物品を購入し、郵送いただいても構いません。
- 主治医やケアマネジャーは変更になりますか ⇒ 変更の必要はありませんので、主治医やケアマネジャーへご相談ください。ご希望があれば、往診医の紹介(末廣医院)や当法人のケアマネジャーに変更可能です。訪問眼科、訪問歯科もあります。また、介護サービスも当法人以外の事業所を引き続きご利用可能です。
- 夜間の体制はどうなっていますか ⇒ 宿直員が一名待機しております。21:00 と 6:00 に館内の巡回を行いますが、ナースコールでの呼び出しがない限り、各居室への訪問は行っておりません。緊急時に救急車を要請した場合、夜間は一名体制ですので、同乗が行えません。ご家族様へ連絡し、同乗もしくは病院へ向かっていただくことになります。
- 車椅子を利用していますが、入居できますか ⇒ トイレやベッドへの乗り移り、食堂までの移動などがご自身で可能な方は入居可能です。
- 介護度がどれぐらいになれば、退居になりますか ⇒ 介護度で決定はせず、ケアハウスで生活が継続できるかで判断します。退居の例としましては、夜間の徘徊・転倒、トイレや食堂までの移動(歩行)が困難、認知症の進行による他者とのトラブルなどとなります。退居時期については、家族様と十分話し合いを行い決定していきます。